

日額の支給対象となる活動について

活動の分類	日額としている政令市の支給状況						月額・日額併用と している政令市の 支給状況
	札幌	相模原	浜松	名古屋	大阪	堺	新潟
(1) 委員会 (定例会・臨時会)	○	○	○	○	○	○	○
(2) 委員会以外の会議、視察等公式行事 (研修、式典への参加等、委員として参加するものに限る)	○	○	○	○	○	○	○
(3) (1)(2)以外の活動 (事務局が把握可能なもの) 例：事務局との打ち合わせ (審議にあたっての事前説明、相談、意見聴取や審議後の 説明などに限る)	○	○	○	○	○	○	○
(4) (1)(2)以外の活動 (事務局が把握不可能なもの) 例：自宅での資料読み込みや情報収集等 会議のための自主研究や調査、自己研鑽	×	×	×	×	×	×	×